

北医療生協では、介護職員改善加算（Ⅰ）、介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定しています。

～介護職員処遇改善、及び特定処遇改善加算に基づく北医療生協の取り組みについて～

区分	内容
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する吸痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅研修に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等、健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等のロボットやセンサー等の導入による業務等の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善